

# 景観整備がまちづくりに及ぼす効果に関する研究

## － 神田川ふれあい広場を事例として－

日本大学 学生会員 ○野中 美貴子

日本大学 正会員 阿部 貴弘

### 1. 研究背景

静岡県富士宮市は長年にわたり景観形成に取り組んできた<sup>1)</sup>。さらに富士山の世界遺産登録を契機に、これまでの景観形成を背景として現在は新たに「世界遺産のまちづくり」に取り組んでいる。その最初の事業として世界遺産構成資産内にある神田川ふれあい広場において景観整備が行われた。

景観整備においてはまちづくりに及ぼす効果を念頭においた事業推進が重要であり、神田川ふれあい広場においてもそうしたまちづくりに及ぼす効果を評価・検証することが、今後の「世界遺産のまちづくり」の推進に向けて有効であると考えられる。

そこで本研究は、神田川ふれあい広場の景観整備がまちづくりに及ぼす効果を把握するとともに、効果発現の仕組みを解明することを目的とする。

表1 富士宮市の取組み

年代	富士宮市における景観整備に関する事項
平成7年(1995年)	富士宮市都市景観形成ガイドプラン 策定
平成7年(1995年)	都市景観条例 施行
平成23年(2011年)	富士山 国史跡 指定
平成24年(2012年)	富士宮市景観計画 施行
平成25年(2013年)	「富士山- 信仰の対象と芸術の源泉」 世界遺産文化遺産 登録
平成26年(2014年)	富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想
平成27年(2015年)	神田川ふれあい広場 整備開始
平成28年(2016年)	神田川ふれあい広場 竣工
平成29年(2017年)	世界遺産センター 竣工
平成29年(2017年)	富士山本宮浅間大社東側私有地整備事業(通称元気広場)取組み着手

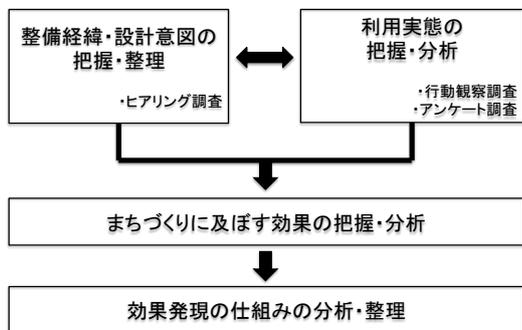


図1 研究の流れ

### 2. 研究対象

神田川ふれあい広場(静岡県富士宮市宮町1-1)は富士宮市の中心部に立地し、富士山本宮浅間大社の境内に位置する。富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想ではコアエリアに位置づけられている。

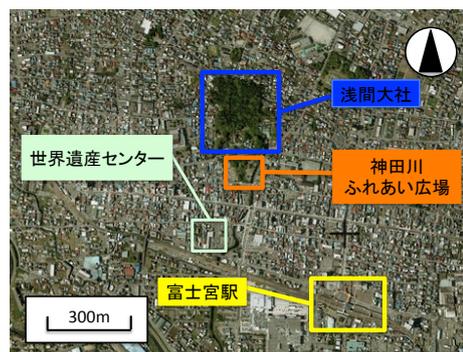


図2 富士宮市地図

### 3. 研究方法

#### 3-1. 再整備に至るまでの事業展開の把握・整理

設計事務所および富士宮市役所へのヒアリング調査をもとに神田川ふれあい広場における整備経緯や設計意図を整理する。

#### 3-2. 現在の広場の利用実態の把握・分析

広場の利用状況を把握するため、2017年8月25日(金)及び同27日(日)の平日休日2日間、10～18時で現地アンケート調査及び現地行動観察調査を行う。その際現地アンケート調査では主に利用者の属性や広場への印象・意識を、現地行動観察調査では利用者の動線や利用方法を把握し、それらの結果を事業展開と照らし合わせて分析する。

#### 3-3. まちづくりに及ぼす効果の把握・分析

調査結果を踏まえ景観整備がまちづくりに及ぼす効果を検証・分析する。その際既存研究<sup>2)</sup>で整理されている「取組みポイント」及び「まちづくり効果」を分析視点とする。さらにその分析から効果発現の仕組みを考察する。

キーワード まちづくり, 景観整備, 効果, 富士宮, 世界遺産

連絡先 〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14 日本大学理工学部まちづくり工学科 TEL: 03-3259-0485 E-mail:

csmi14102@g.nihon-u.ac.jp

## 4. 調査結果

### 4-1. 設計事務所へのヒアリング調査

神田川ふれあい広場を設計した設計事務所の担当者に対して2017(平成29)年8月,12月にヒアリングを行った。その結果以下の通り広場の設計にあたっての主な留意事項を把握した。

- ・ 整備前は池や芝生・遊具が整備されておらず、子どもや母親たちが入りにくい薄暗い印象だった。
- ・ 富士山や浅間大社・参道に配慮して、広場のデザインは自然素材を活かし日本風の要素を取り入れた池や築山を配置した。
- ・ 幅広い年代や遠方からの利用者を想定した。
- ・ 休憩や遊びの利用を想定し滞留空間をめざした。

### 4-2. 行政担当者へのヒアリング調査

神田川ふれあい広場の再整備にあたった富士宮市役所富士山世界遺産課と観光課の担当者に対して2017(平成29)年9月,1月にヒアリングを行った。その結果以下の通り整備経緯や事業実施の際の主な留意事項を把握した。

- ・ 富士山の世界遺産登録と同じタイミングで広場の再整備が決定し、遊具の改修も含め広場の一部の整備が行われようとしていた。
- ・ しかし遊具は富士山や浅間大社の荘厳な雰囲気にならないうとして、遊具を撤去し広場全体を整備する事業方針の変更に至った。
- ・ 構成資産内の広場なので、富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想に基づき再整備された。
- ・ 関係者同士が現地で舗装の色や築山の位置・高さなど細かなデザインの検討を行った。
- ・ この再整備が「世界遺産のまちづくり」の推進に向けて良い指標になった。これをきっかけに「世界遺産のまちづくり」事業に関する空間はデザイン性の高いものにしようという姿勢が強まった。



図3 築山から見た広場の様子

### 4-3. 現地アンケート調査

現地アンケート調査では利用者の年代・居住地・滞在時間・利用方法・改修前後の意識変化・滞在範囲などの項目を自計式で調査した。

調査結果から、利用者の年代は幅広く富士宮市内外から利用者が訪れていることが分かった。また長時間の滞在は設計意図を反映した結果となり、全体として満足度が高いことが分かった。しかし世界遺産やまちとのつながりという認識は広まっておらず、人々の意識は十分には変化していないことも分かった(図4)。

設問13 このふれあい広場は2016年に改修されました。改修前後に関してあてはまると思う番号全てに○をつけてください。

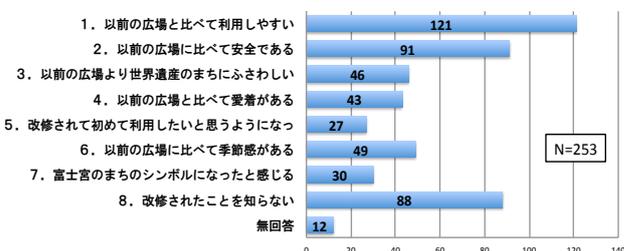


図4 利用者の意識

### 4-4. 現地行動観察調査

3台のビデオカメラを用いて現地行動観察調査を行い実際の利用者の動線や利用方法を把握した。

以前の動線はほぼ通過のみだったが出入口の利用率・利用者の行動から広場内の回遊を確認できた(図5)。また調査が夏期だったこともあり、芝生広場及び池周辺においては水遊びに付随する利用が目立った。一方土系舗装のエリアはイベント利用のみで普段は利用されていないことが課題として指摘できる。

ここで設計意図に対して実際どのような利用がなされていたのか図6・図7に示す。



図5 広場内利用者の主な動線



図6 設計意図



図7 実際の主な利用方法

## 5. 分析結果

### 5-1. 効果の検証

得られた調査結果を表2に示すまちづくり効果の種類<sup>2)</sup>の項目と照らし合わせて検証する。

神田川ふれあい広場においては概ね全ての種類の効果が発現していると言えるだろう。特に②設計意図の反映や動線の変化による様々な利用方法、③関係者の意識の高まり、④周辺との一体的な整備による景観の魅力向上などの効果が確認できた。しかし①の効果はアンケート調査からも分かるように十分には発現していないと考えられる。

表2 まちづくり効果の種類

まちづくり効果の種類
①人々の意識
②人々の行動
③組織・制度
④空間・都市
⑤技術
⑥地域の経済
⑦外部評価

次に神田川ふれあい広場における景観整備の取組みについて表3に示す視点<sup>2)</sup>から検証する。

表3 効果発現のための取組みポイント

効果発現のための取組みポイント
A まちづくりにおける事業の意味を考える
B 与えられた整備範囲の中だけで考えない
C 制約を取り払って考える
D 事業の目標・方向性を定め、継承する
E 専門家の知恵を加える
F 事業の検討体制を整える
G まちに対する関心を育む
H どう使い、育てるかを地域と一緒に話し合う
I 地域の本当に大切なものを見つけ出す
J 創出される施設や空間のイメージを伝える
K 創出された施設や空間を多くの人に知ってもらう
L 継続的に話し合う機会をつくりだす

神田川ふれあい広場では設計当初から「世界遺産のまちづくり」を意識していたため、A・B・I・Jなどの取組みポイントは実施されていた。これらは特に効果①・②・④に有効だと考えられる。しかし住民参加に関連したG・H・Lの取組みははされていなかった。整備スケジュールに余裕があれば住民参加を行い、遊具の必要性などを議論する際の透明性の高さをあげるべきだったとも言える。

ここで項目にはないが実施すべきだった取組みとして、直接設計には関わっていないが管理のみを担当するような部署も設計段階から議論に巻き込み、関連部署全体で「世界遺産のまちづくり」への意識を高める必要があったことが挙げられる。

### 5-2. 考察

神田川ふれあい広場における効果や取組みをまとめると図8のような効果発現の仕組みが考えられる。

まず調査結果から①利用者の満足度の高さ、②多様な利用方法、④富士宮市の景観の魅力向上の効果は相互に作用し発現していると考えられる。ここで中心的に働いたのが、地域資源を保全・活用しようというIの取組みポイントである。

さらにこの三つの効果全てに作用しているのが整備プロセスで明らかになった③の関係者の意識の高まりという効果である。ここではDのように目標を掲げていた取組みポイントがはたらき効果発現を促している。さらにここに⑤技術の効果やC・Fといった取組みポイントが加わり、ここまでを第一段階として整理することができる。

そして次に第二段階として⑥や⑦の効果が発現する。これらのように、外からの目によって地域の魅力に改めて気づくことができる。これは上記の第一段階における効果の発現に拍車をかけることにつながる。このような仕組みをもって質の高い空間が目に見えるかたちで効果が発現することで、より一層関係者の意識が高まりを見せていくと推察できる。

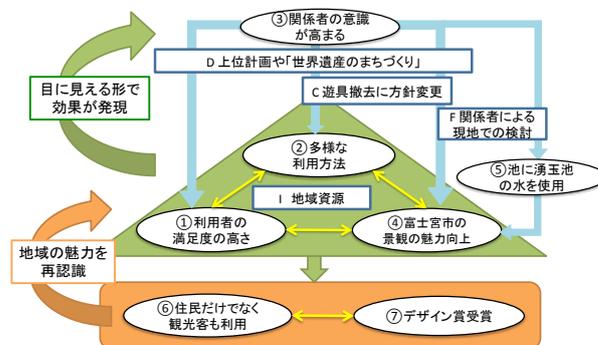


図8 効果発現の仕組み

## 6. まとめ

本研究では神田川ふれあい広場における景観整備事業の展開を整理し、まちづくりに及ぼす多様な効果を把握することができた。図8にある関係者の意識の高まりにより今後は「世界遺産のまちづくり」の他の事業へのさらなる波及効果も期待できる。

### 参考文献

- 1) 三富翔平:「景観施策の変遷に関する基礎的研究-静岡県富士宮市を事例として-」, 日本大学理工学部社会交通工学専攻修士論文, 2013年
- 2) 国土交通省国土技術政策総合研究所:「まちづくり効果を高める公共事業の進め方(案)」, 国総研資料, 第808号, 2014年